

日程第２．一 般 質 問

○議長（倉又 稔君）

日程第２、一般質問を行います。

１２日に引き続き、通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。〔２番 笠原幸江君登壇〕

○２番（笠原幸江君）

おはようございます。

創生クラブ、笠原幸江です。通告書に基づき質問させていただきます。

１、いじめ問題再発防止の支援体制について。

当市における中学校いじめ問題の対応について、４月２０日の総務文教常任委員会で、いじめ問題専門委員会の報告書による調査の経緯・結果、さらに学校の対応、教育委員会の対応に対する意見があり、その中で、今後再発防止に向けて「学校に関わるすべての関係者（生徒、学校長、教職員、教育委員会）は、いじめが基本的人権をないがしろにする行為であることを自覚し、いじめの根絶に向けた一層の努力と、人間社会を生きる一人ひとりが明るく、健全に生活できる環境が整うことを願う」とまとめてあります。

特に、学校の反省点、教育委員会の反省点が明示されていてあ然としております。改めていじめ事案の重大性が浮き彫りとなっています。このような重大事態においては、緊急に「総合教育会議」を開いて、講ずべき措置について市長と教育委員会の両者で協議・調整を行うことも可能になりました。

これらのことを踏まえて、検証と児童生徒の信頼を回復するために以下の項目について伺います。

- (1) スクールソーシャルワーカーの配置について。
- (2) ＰＴＡやいじめ対策機関への説明について。
- (3) 学校いじめ防止対策委員会の構成員の検討について。
- (4) いじめに関する情報の共有について。
- (5) 県へ提出する人事内申の検討について。
- (6) 教育委員会の指導体制の充実について。
- (7) 緊急「総合教育会議」の開催時期について。
- (8) 中学校のいじめ問題の責任の所在は、どこにあるのか。

２、糸魚川市観光協会とジオパルの現状と今後について。

当市における平成２７年度観光費に係る予算規模は、４億３，５０７万１千円となっていて、様々な事業の取り組みが進められています。

北陸新幹線開業から３か月、新幹線を目玉商品に誘客戦略を銘打つのも４か月過ぎると新幹線効果の課題も明確になってくると考えます。その中でも交流人口拡大と着地型観光は、当市の経済効

果を上向きにするためには欠かせないものであり、着地型観光の充実こそ、目に見える形で取り組まなければならないものと考えます。

当市の総合計画でも、市内に点在する観光資源とジオパークを関連付け、地域の魅力を高め、積極的誘客の拡大を図る必要があると明言しています。

特に当市の顔となりつつある、ジオステーションジオパル、糸魚川市観光協会、観光案内所は重要な位置づけとなっていることから、当市に対する利用者の満足度アップを更なるものにするために、当市が運営費負担金と管理運営費を支援している観点から以下の項目について伺います。

- (1) 糸魚川市観光協会の現状について。
- (2) 糸魚川市観光協会の自主自立について。
- (3) 有資格者の有無について。
- (4) ネット社会に対応するための工夫について。
- (5) ジオステーションジオパルについて。
- (6) 今後の方向性について。

1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1 番目のいじめ問題再発防止の支援体制についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

2 番目の1 点目につきましては、平成 2 6 年 4 月に実質的な合併を果たし、誘客キャンペーンの参加、観光情報の収集・管理・発信を一元的に取り組んでおります。

2 点目につきましては、新たな組織体制がスタートしたばかりで、まだまだと考えておりますので、当面の間は、さまざまな支援をしてまいりたいと考えております。

3 点目につきましては、旅行業の資格保有者がおりませんが、事務職員が取得に向け努力いたしております。

4 点目につきましては、ネットの強みを生かし、観光客からの要求や情報の提供などにより素早く対応するとともに、ホームページやフェイスブックによるタイムリーな情報発信に努めてまいります。

5 点目につきましては、オープン以降 5 月末までに約 1 8 万人の方からご来場いただいております。市内観光の情報発信基地として機能の向上に努めてまいります。

6 点目につきましては、観光のワンストップ窓口となるよう一体的な活動を推進する中で、運営体制の強化と効果的な誘客活動に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、このたびの事案に対処するために市独自で配置したものであり、小・中学校におけるいじめ、不登校への対応について教職員への指導、助言及び研修を進めてまいります。

2 点目につきましては、当該校の P T A への説明は既に行っており、今後は校区のいじめ、不登校対策委員会と評議委員会に調査結果の報告を行います。

3 点目につきましては、新たにハートフル相談員を委員に加えております。

4 点目につきましては、このたびの事案を全学校へ伝達し、このような事案が二度と発生しないよう厳しく指導してまいります。

5 点目につきましては、教育委員会で協議し、このたびの事案については人事の内申には該当しないとしております。

6 点目につきましては、教育委員会の指導主事を増員し、より適切な指導を行うよう取り組みを進めております。

7 点目につきましては、6 月 2 4 日の開催を予定しております。

8 点目につきましては、このたびの事案については学校の管理監督責任は学校長にあり、教育行政執行上の責任は教育長にあると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2 番（笠原幸江君）

2 回目の質問をさせていただきます。

まず、教育長に伺います。2 月 2 6 日、提出された中学校いじめ問題に関する調査報告書を受けて、当市においていじめが原因で不登校に陥り、重大事態が発生して、中学校と教育委員会の対応の不備が指摘されています。その中でも教育委員会の遅きに失した対応は否めず、今後の防止や適切かつ迅速な対応のためのさらなる体制の充実、拡充を求めることが肝要であると。そのことを今、ご説明の中に幾つか報告されておりますが、改めてこの重大事態の捉え方をどのように考えていらっしゃるか、まず、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

幾つかの問題点があったわけですが、とにかく当時、初期対応が遅かったということ。これは保

+

護者からの相談があつてからの初期対応であつたということで、その辺をもっと早くしなければいけないと。結局は、これは学校から上がってくる問題が遅かつたこと。それから教育委員会内部での連携が、うまくとれていなかったというような事柄に当たるかと思います。

それから、その事案をもとに教育委員会内部の体制を改めたわけなんです、その対応が遅かつたということで、今のご質問になったのかと思いますが、今後、検証を行って今後の防止や適切な、あるいは迅速な対応に体制を拡充していくことが大事だと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

じゃあ1番目のスクールソーシャルワーカーの配置についてお伺いいたします。

先ほどご説明がありまして、学校のほうの指導に入っておられるということなんですけれども、指導した学校に対して改善報告書の提出を求めているらしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

先日もスクールソーシャルワーカーの方から学校のいじめ防止基本方針につきまして、ご指導いただきました。それについての改善の視点につきまして、いろいろなご示唆をいただきましたので、今、ご指摘のあった改善の報告書というのは、まだその学校には提出を求めているませんが、毎月おいでになりますので、今月の下旬おいでになった際に、先月訪問した際のご指導について改善点を整理をし、報告をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

重大事態が発生してるこの事案について、ソーシャルワーカーさんを市独自で頼まれたわけですから、今後の防止対策についてでも防止するための意味で、しっかりとこの報告書を自分の手元のところに持ってくるまでやらないと、何のためにご説明に学校へ行つてやられてたかという意味が残らないんですよ。しっかりと報告書としてまとめ上げて、今後の方向にもっていただきたいと思います、お約束していただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

確実にそのように取り組みます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

この中学校いじめ問題に関する調査結果報告書の中にも、しっかりと今まで初期対応ができなかった。この原因についても、これは私、情報公開条例を使ってとった資料ですので、ここではしっかりと読ませていただきました。これには初期段階の段階で、担当の先生から校長先生に上げるまでの経緯が、何もメモしてなかったということも指摘されているんですよ。だから今、私はどうしてもここでしっかりとソーシャルワーカーさんの指導を受けられた学校、多分、全学校に入られると思いますので、受けてください。これをやらないと、ここに残ってる調査された森直樹さんという専門委員会の委員長さんがつくられた、この大事な報告書にそぐわなくなっていくのでやっていただきたい、それは今やっていただけるということで。

じゃ（2）番目のPTAやいじめ対策機関への説明については、どのようにされましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

該当中学校のPTAに対しましては、4月のPTAの総会の際に、教育長が調査報告について全PTAに対して報告をしております。また、中学校区のいじめ対策委員会がございますが、それは来月、開催をされますので、その際にも、この報告書について教育委員会で報告をいたします。

また、学校評議委員会も来月開催というふうに聞いておりますので、その際、教育委員会から報告書の内容を報告をいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

そのときにこの報告書、これは生きたテキストです。これを各学校の先生方、あるいはいじめ対策機関、この方たちにしっかりと糸魚川市で起きた問題を捉えていただいて、皆さんの知恵を借りる。地域、あるいは関係機関、さまざまな人たちがかわっているわけですから、これの提示は今、考えていらっしゃいますか。私は、これをしっかりと出していただきたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

報告書につきましては情報公開条例とも関連をいたしますので、総務のほうとも協議をして、その提示の仕方について検討したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

4月20日の総務文教常任委員会でも、私、皆さんに質問させていただいたんですが、学校へ説明に行かれたときに、校長会でこのお話をされたというときなんですが、この校長会でこの資料を見たいとか、開示してほしいという校長先生が、1人もいなかったというふうに答弁してらっしゃいますよね。その後、いやいや、見せてほしい、参考にしたいので見せてほしいという、各学校の校長先生から上がってきてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

そういう声は上がっておりませんが、私のところにメールで、いじめについて指導していただいて、大変重く受けとめているという内容のメールをいただいておりますし、先月の校長会でも担当指導主事が、いじめ事案につきまして校長に、いじめ事案が発生したらちゅうちょせず、市教育委員会に報告をするようにということを指導をしたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

指導したと言いますけどね、校長先生だけではだめなんです。現場の全員、学校の職員である皆さんに、末端までこの指導がいかないと、今言われてる隠蔽体質に入っていくということが、私も1年間通してこれやってきましたが、それが問題なんですよね。校長先生だけがメールくれて、いやいや、受けとめてます、それじゃだめだということを何でお気づきにならないんでしょうか。これは糸魚川市であってはならないことで、これ黒塗りにしてあったら皆さんに提示しても何ら問題ないものだと、私はこれ読ませていただいてそう感じてるんですよ。本当に職員の皆さんも全員持たれて、いかにいじめがなされていた過程、あるいは学校の対応のまずさが指摘されてるわけだから、ただ指導を口でやるんでなくて、これを見せてあげれば一番いいと思ってるんですけど、指導しますっておっしゃいますが、やられますか、どうですか、出されますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

校長、教頭には、これはやはり徹底事項として出して、きちんと読んでもらうべきだと思っております。ただ、予算的な関係もありますので、少し相談事項が入るかもしれませんが、とに

かくそのように対応したいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

教育長、そういう考えではだめです。やりますって言って、もうこれ2月に上がってきてる事案なんだよ。だからそれをしっかりとやりますと言わないと、このいじめ、また生まれてきますよ、生まれてくるんですよ、不登校が生まれてきます。

だから学校の現場の皆さんが共有した中で捉えてもらわないと、校長先生だったり教頭先生だけだとだめなんですよ。何でそれ先生経験者の教育長が、そこでとめてしまうんですか。いま一度、はっきりしてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

この件に関しては、以前にも校長、教頭には配布するという答えをしてるかと思います。その後、改めた中での事故報告というのは、本当に瞬時にして教育委員会に上がるようになってきておりますし、今回のこの事案というのが、非常に学校にとって生きている教材であったということとは、本当に重要なことだと思っております。再度、配布したいと思っております。再度ではなくて、配布したいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

3番目の学校いじめ防止対策委員会の構成員の検討については、されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

先ほど教育長の答弁にありましたように、今年度、ハートフル相談員を構成員に加えております。また、必要に応じて外部の関係者も入るようになっております。

また、特別支援コーディネーターもかかわるようにしております。昨年度も学校の方針には、特別支援コーディネーターも構成員としては入っていたんですが、いじめ問題につきまして積極的にかかわることが見られませんでしたので、特別支援コーディネーターもいじめ問題について、積極的にかかわってもらうように構成員として入っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

市内に、これから取りかかって外部の人も入れるということなんですが、私、ぜひ学校の先生だけでいじめ防止対策委員会の中に、学校の先生、少なくしてください。5人だったら1人以外は、全部教職員以外の方を入れていただきたいんです。

それはどういうことかという、できたら人権擁護委員とかそういう方はいらっしゃるでしょう、地域には必ずいるはずなんです。教職員以外で、この外部の方を委員としている学校、何校ぐらいあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

すみません。今、数値の資料は持ち合わせがございませんが、警察の方ですとか、また、民生委員さん等も委員になっていただいている学校もございます。

ただ、該当校は毎週1回、この学校いじめ対策委員会を開催することになっておりますので、毎週、外部の方々においでいただくということが、その外部の方にもなかなか負担になりますので事案に応じてその都度、必要に応じて来ていただくということになるかと思います。

また、外部の方について紹介してほしいということが教育委員会にありましたら、その仲立ちも教育委員会でしたというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

今後、そういう学校をどんどんふやしていただいて、毎月が大変だったら2カ月に一遍とか、工夫は幾らでもできると思うんですね。

何でこういうことを言うかと言うと、やっぱり再発防止のためなんです。それでいじめ防止条例にも書かれています。地域を巻き込んで、地域の力を借りて、そういう人たちの力もうんと借りましょうという、このいじめ防止条例の中にもうたわれてるわけですよ。

これ教育長、いじめ防止条例、4月1日から使うことができますが、よく読んでいらっしゃいますよね。この中にもうたっているんですよ。市民などの責務というところにもありますし、いろんなさまざまな責務がここにうたってあるんですよ。これを忠実に守っていただければ、あれはいつやりますか、遅くどんどんどんどん先延ばしするんじゃなくて、もう教育長の一言で、どんどん前へいける作業になっているように完全にできてるんですよ。それを何でこれからすだとか、そういうことをやらなきゃいけないんですか。今、起きてる事案の再発防止にしっかりと努めていただきたいんですけど、どうですか、教育長。ここに書いてありますよ、いじめ防止条例の中に、つくっていただいた中にあるんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

先ほど山本こども教育課長が答えたように、当該校では毎週あるということで、本当に必要になったときにその都度、その外部委員を入れる。ただ、これから構成されていく、いじめ問題に対応する委員会の方々には、各学校にはそのように働きかけて、ぜひ入れるようにと言っていきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

4番目のところもいじめに関する情報の共有ということで、私はぜひこれを皆さんと共有していただきたいということを、先ほどやったださるということで、私、そのように受けとめておりますので、5番に入ります。

県へ提出する人事内申の検討についてとありますが、私、4月20日の総務文教常任委員会でもやってくださいということをお願いしたら、教育委員会の定例会で相談してやりますと、検討しますと、皆さんの意見を聞きますと言ったら、先ほどはやらない方向でいくという話なんです、その中に教育委員長も一緒に検討されたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

先般の教育委員会の中で、教育委員全員そろって協議を行いました。秘密会として協議を行い、先ほどの答弁のように決定させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

教育委員会は秘密会が大好きですから、頻繁に秘密会が多いことも私、承知しておりますが、どういうふうにまとめたか、いま一度、どのような意見で統一されたか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

今回の重大事案は個々個人の問題であるというよりも学校という組織、それから教育委員会という組織が本当にあまり機能していなかった、よく機能していなかったと。そういうところに責任、問題があるだろうということで、個人の責任を問題とする処分に当たるような、身分に関する事項に該当しないという判断をいたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

そうしますと、ちょっとまとめてみますと、教職員個人の責任ではなく組織的な責任なので、内申書は上げないという決定をくださったということなんでしょうか。それでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

そのとおりであります、個々人の責任を問題とする処分に当たるような、身分に関する事項に該当しないと判断するというので決定しております、判断しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

それは勝手に教育委員会の定例会の中で決めたことでしょう。でも、公務員法の中で言うと、やはり被害者であるお子さんが、担任の先生に助けてほしいということと言われたのに、それを放置してたわけですね。そういうことから言う放置したことを、また、それを校長に上げなかったという学校の教職員としての質が問われているわけだから、皆さんの中で、それは個人個人だから責任問いませんでしょうって何で県に上げないんですか。そういう事例を挙げればいいことであって、何で教育委員会の中で、それを却下してしまったんでしょうか。私、そこがちょっと理解できないんですけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

確かに教員の責任は大きいと思います。ただ、県の懲戒処分の基準、第2標準例というのがあるんですが、それに照らしても懲戒処分に該当するものではないということで判断したものです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

だってこの報告書にこう書いてあるんですよ。学校長の責任は重大である。教職員としての責任を問われても仕方がないと指摘を受けているんですよ。学校長の責任は重大であると。このいじめ防止、ここの中に入っているんですよ。いじめのことで重大だよって、教職員としての責任を問われても仕方がないじゃないかと指摘をされてるにもかかわらず、職員の内申書を上げないというのはどういうことなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えします。

今までお答えしたとおりです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

市長にお伺いします。今のこの教育委員会で決められた事案について、内申書を上げないということはお聞きになっていらっしゃるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えします。

そういう報告は受けております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

私、何でこんなことを言ってるかというと、責任の所在がはっきりしてないんですよ。子供が犠牲になっているにもかかわらず、もし自分の子供だと考えたら、親だとしたら、子供は犠牲になっているのに大人の主観でさまざまなことが行われている。そしたらば、誰がこの責任をとるんでしょうか。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩いたします。

+

午前 10 時 35 分 休憩

午前 10 時 35 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

先ほど 8 点目の質問に対して答弁した内容になりますが、このたびの事案については学校の監督責任は学校長にあり、教育行政執行上の責任は教育長にあるという立場で、責任はここにあると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2 番（笠原幸江君）

じゃあ教育委員会があるということですね。所在は教育委員会にある。だったら教育委員会の中で、誰が責任をとるかということと教育委員長なんでしょうか。教育長なんですか、教育委員長なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

繰り返しになりますが、教育行政執行上の責任は教育長にありますので、教育長にあると思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2 番（笠原幸江君）

もし被害者家族が訴訟を起こした場合、私、何でこんなことを聞いているかというと、誰がその責任をとるかということとを心配してるんです。訴訟を起こされたときに、だってこの教育結果報告書を見れば、明らかに責任があるとうたわれているわけだから、それを私、心配してるんです。それで確認させていただきました。

それでは 6 番目の教育委員会の指導体制ですが、今、なおいじめを起因とするものではありません

んけれども、長期に不登校されているお子さん、児童生徒もおります。復帰に向けてさまざまな手だてをしなければならないんですけれども、その取り組みについての強化というのはされておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

先ほどの教育長の答弁にありましたように、昨年度よりも指導主事、嘱託指導主事ですが1名増員をいたしております。各学校への訪問回数は、昨年度よりも増加をしております。また、教育相談センターとの連携も図り、学校へのいじめ、不登校に対する指導についても、今、取り組んでいるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

取り組んでおります、たくさんの人員が配置されております、やっておりますっていうのが、なかなか難しい問題を皆さん一生懸命やったださっているのはわかるんですが、教育長みずから先頭に立って、これに取り組まなければいけないんですけれども、教育長は学校のほうへ足を運んで行っておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

4月当初、糸魚川中学校のほうへ足を運びました。その後、何校かは行っておりますが、公式的に訪問してるわけではなくて時間をずらして、ずらしてというのは勤務時間終了に近いころ、学校の時間に合わせて行っているということです。そこで校長と対面したり、施設としては学校だけではありませんので、いじめが発生するような可能性のある能生の児童館等へも足を向けております。以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

精力的に先頭に立ってやっていかなければいけない立場にあられるわけだから、しっかりやっていただきたいと思います。

7番目の総合教育会議、この開催時期は12日の一般質問で答えられている6月24日、これは具体的に、新しい制度であります、市としてはどのようにして、どこの部署で、どういうふうな形で進んでいくのか、まず聞かせてください。新しい制度であります。私らもこういうふうにして

チラシ、あるいはこういうもので見させていただいて、ああ、こういう新体制で総合教育会議ができてくるんだなということはわかっているんですが、教育委員会でやるんでしょうか、どこの部署でやるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

お答えします。

総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴いまして、全ての地方公共団体に設置されるものでございまして、構成メンバーとしては首長と教育委員会で構成をいたします。この招集につきましては首長が招集いたしますことから、所管課といたしましては総務課が担当をさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

これからはじゃあ総務課のほうで、スケジュール等を組んで進んでいくということでよろしいでしょうか。

ただ、糸魚川市には、今、当市で置かれている重大事態が発生しております。それがまだ解決しておりませんよね。この案件については、どのようになっていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

総合教育会議で受け持つ事務の中に、重点的に講ずるべき施策に関する協議並びに事務の調整というのがございまして、ここに該当する形で取り組まさせていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

お願いがあるんですが、総務課に今回の再発防止のために相談窓口を設置していただきたいんですが、これはどういうことかと言うと、私が改めて言うまでもないんですが、学校に上がってきた事例だけを捉えてやるんじゃないくて、一般の人たちからも情報を集める意味で、総務課にその相談窓口をつくっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

人権問題とか、いじめ問題とかということについての全般的ないろいろな相談窓口というような形では、法務局に人権擁護委員の皆さんの窓口がございます。また、子供のいじめという部分については、子供のいじめ問題についての窓口も別途ございます。そういう中で、一般的な対応については、相談窓口という形で対応してまいっておりますので、今後もそれを中心に取り組みをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

学校が信用されてないんですよ。だからいろんな声を、そういう声をまずワンストップっておっしゃってましたよね、先ほど、そうじゃなくて窓口を総務課。何でかと言うと、今度はこれ市長がかかわってくるんですよ。総合教育会議、これは新しい制度で市長がトップ、それで市長の権限で招集もできるし、全てがここの中で賄っていくわけですよ。市長の責任が今度は問われてくる場所なんですね。だから窓口をつくっていただきたいんです。それをまだ考えてないんですよ。

ぜひ、副市長、どうですか。これは市長が今度かかわってくる、市長が全部責任とっていかなきゃいけない新しい制度なんですよ。窓口を置いてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどちょっと答えが不十分だった部分もございますけども、人権擁護委員による相談、あるいは支援の体制、そのほかに教育相談センターに相談窓口というのを設置いたしております。そういう中での取り組みをまたより充実して、相談しやすい体制については、今後、教育委員会も含めまして内部でまた検討をし、あるいは関係機関の皆さんと検討をしてみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

法務局、わかります、私も行ってきました。ただし、第三者が行っても相談にはならないんです。ご本人たちが行かないとだめなんで、受け付けはできないんです。私も足を運んで行ってきました、それが現実です。

教育相談員、場所があります。それは学校との連携をしてるんです。だからそれを外して、市に置いてくださいということ言ってるんで、承知してるんです。学校の中でやりとりされても隠蔽されるだけなんです。いかがですか、再発防止のためです。もう一度、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市長部局ということで総務課では、今、市長への便りも含めまして、市行政全般の窓口になっております。したがって、いじめ問題に特化しなくても、いろんな問題につきましては総務課のほうへ、市長への便りということで相談させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

よろしくお願いします。

この問題について最後になりますが、市長にお願いがあります。

重大事態が発生してる当市において、市長が先頭になって事案について力を貸していただきたいと思っております。ぜひやっていただきたい。教育委員会、今ずっと検証してきました。全部おくられているんですよ、物事が、前へ進んでないんですよ。常に逆戻りしてるような答弁されてて、今、確認しただけでも、まだ取り組んでおりません。ぜひ市長が先頭になってやっていただきたいんですけれども、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか、もう一度、決意を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり学校でのいじめ、また、学校外でのいじめも含めてなんですが、やはりこれはあってはならないことであるわけでございますので、その根絶に向かって行政も一体となって取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

ありがとうございます。期待しております。

2つ目の問題に入ります、糸魚川市観光協会。

まず、補助金の定義、糸魚川市は補助金といいますか、負担金が出ております。この負担金と補助金の定義はどういうふうな理解をしていいのか、ちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

負担金につきましては、相手方が行う事務や事業につき市も一定の義務、あるいは責任があるので、その程度に応じて相当の反対給付を受けないで、相手方に対して給付する給付金であるというふうに考えております。

また、補助金につきましては、市が相手方の行う事業や事務に対して、これを助成するため、あるいは奨励するために財政的な援助として、反対給付を受けないで相手方に対して給付する給付金であると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

ちょっと理解が難しいんですけども、市が行う事業を糸魚川市観光協会にやっていただく。その分についての寄附行為ということで、短くすればそういう理解でよろしいのでしょうか、負担金です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

観光協会に対してということでかみ砕いて言えば、観光協会について糸魚川市が構成団体であるということから負担金を支出しているものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

そうしますと糸魚川市観光協会に平成27年度、2,100万円出ております。これっていうのは、人件費にも使われても何ら問題ないわけですね。じゃあその人件費、2,100万円の内訳というのは、どのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

2,100万円の内訳でありますけども、糸魚川市観光協会の本部と糸魚川支部の人件費が主なものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○ 2 番（笠原幸江君）

もう少し詳しく教えていただけますか。本部、糸魚川市観光協会、支部、青海支部、能生支部、それから本部、これの本部にはどれくらい入ってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○ 交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

人件費につきましては基本的に本部の人件費でありまして、本部職員 5 名分の人件費であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○ 2 番（笠原幸江君）

私、聞いたのは本部にどれくらい、5 名分で幾らですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○ 交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

2,100 万円のうち残りが日本海口の案内所の光熱水費ということで、2,000 万円弱、本部のほうへいっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○ 2 番（笠原幸江君）

というと2,000 万円が本部 5 名分、高額ですね。それは市の業務も委託してるような、委託というか、かかわってやってられる事業も入ってるわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○ 交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

市としては、このほかに委託費や補助金等で観光協会に支出しています。この事業を進める中では、どうしても観光協会の職員の担う部分というのにも出てきます。その担う部分も含めて、全体として人件費としてお支払いしてるというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○ 2 番（笠原幸江君）

そうすると大切な場所なんです、糸魚川市に交流観光課というのがありませんよね。それとバッティングすることは結構あるもんなんじゃないですか、取り組みの事業に対しては。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○ 交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

基本的にはバッティングという形よりも、一体的に活動を進めて観光振興に努めているという考え方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○ 2 番（笠原幸江君）

私、何でもかきと聞かすと言ふと、私、平成 20 年に一般質問を一度やっています、観光協会は一本化して糸魚川市の顔として着地型観光、この糸魚川市観光協会が主になってお客様を呼んでくる。そして市内にいろんな商店、あるいはそのまちがにぎやかになるような、企画立案をしてほしいということで提案してまいりました。ただし、資格を持ってる方もいらっやらないということなんですけれども、ここの事務所、2,000 万円出して 5 名の方が一生懸命働いてる、そここのところではほかの団体、市とか商工会議所とか、そういうところとただ連携するのみでなくて、お客様を呼んできてほしいということで期待をしてたんですが、ここは土曜、日曜お休みなんです、ご存じですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○ 交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

土曜、日曜ということでありまうけど、土・日、イベント等がありまして、その中で本部の事務局職員は、イベント等の手伝い等に従事しているということでありまう。土・日、いるかいなかいということになりますけども、今現在、基本的には、土・日はジオパル内での勤務はしてありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○ 2 番（笠原幸江君）

イベントに出るのは当たり前じゃないですか。みんな無報酬で、ボランティアでやってるんだから。顔ですよ、土曜、日曜いないというのは、どういうことなんですか。そういう指導はできないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

現状では、案内業務を案内の職員がやるという形で進めております。土・日どうするかということにつきましては、また今後、観光協会とも話をさせていただきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

観光業をやっている皆さんは、土曜、日曜も汗をかいています。事務所だけが土曜、日曜というのはおかしいんじゃないですか。

実際に受付にいらっしゃる方、困られてると思いますよ。緊急に連絡とりたいというときに、すぐ対応ができないし、まだジオパルは新しくできたところです。悩みもあるだろうし、それにすぐ対応もできないだろうし、もう本当にどうしていいかわからないという状態も起きてきます。いろんな方があの場所を通りますから、私も何回か行って確認しておりますけれども、まだまだ案内としての業務は未熟です。おもてなしの心はまだできておりません。それをカバーするのが、あの事務所の中ではないでしょうか。

これから検討するじゃなくて、もうやってください。この7月、もう人が入ってきます。そのときに、今から検討するというのはよくないですよ。もうやりましょうよ。土曜に交代だっていいんです。皆さんが全員いなさいということじゃないので、交代で誰かが事務所にいるというふうに進めていただけませんかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

現段階では、基本的には案内業務を主ということで、案内員の方をお願いしている状況であります。もしご指摘のような部分で十分でないということであれば、また観光協会と話をすることで、いづれにしても観光振興に努めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

期待してます。

そうしないと糸魚川市、今、新幹線でたくさんおいでになってるから、先ほども説明ありました5月末で18万人。でも、この人たちが、みんなお金を落としたわけじゃないんですよ。まだ町の

中は冷えてます。青海も能生も冷えてます、糸魚川も冷えてます。あそこの駅だけが、18万人という想定をしてはいけません。町の中が豊かにならなければ、税収だって上がってこないんですから。

ところでジオパルで案内を募集されたら、資格を持ってる方が応募に来たというけれども、この方を不採用にしたというお話は聞いてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

採用等につきましては、観光協会が独立した組織体として採用等を行っているということから、承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

何度も言うようですが、その方は旅行会社で、大きい会社、小さい会社は別として経験豊かな方であります。私、これを言うのは、いつも同じことしか言わないんですけれども、外からお客様を呼んでくる業務には、この資格が必要なんです。どこにでもいってもそれが生かされて、大変もったいないことしたなと思っております。

じゃあ今、本当にジオパルの中に資格持ってらっしゃる方は、先ほどゼロということをおっしゃったんですけど、市の中にはいらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

交流観光課内に2名おります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

すばらしいじゃないですか。すばらしい職員の方がいらっしゃるじゃないですか。だったらジオパル、糸魚川市の職員を出向させたらどうでしょうか、そういう方法もあります。すばらしいじゃないですか、頑張って、なかなかこれとれないんですよ。その方は本当に尊敬します、私。

平成20年のときはゼロだったんですよ。あれから7年、2人も資格とってくださったんです。市長、すばらしいじゃないですか。そういう方を有効に、ジオパルに行っていていただいて、出向させていただいて、外からお客様を呼び込む手法をとっていただきたいと思うんですが、いかがでしょ

うか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

公務員が営業活動等を行っていくのは、なかなか条件的には難しいものがあると思います。結果的に、私ども職員が観光協会と連携する中で、観光振興に努めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

企画立案、そして糸魚川市に多くのお客様を呼んでいただく。

ところでネットなんですけれども、ホームページ、これまだ現実的じゃないんですけれども、開けさせてもらったら糸魚川市観光協会、糸魚川へのアクセス、いまだに上越新幹線越後湯沢、特急「はくたか」糸魚川駅というふうになっているんですけれども、こういうものは早く更新をしていただいて、新幹線来てるんですよ、早くこれはちょっとまずいですね。私、6月5日にプリントアウトしたもののなんです、これ早く直してください。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ご指摘の部分につきましては、観光協会にそういった指摘があったということで、直すように話をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

これだって糸魚川市観光協会が携わっているわけだから、あそこにある事務員の5名の2,000万円払っているその方は、これ職務怠慢ですよ。恥ずかしい。今、ネットで皆さん探すんですよ、ネットで探して糸魚川へやってきます。

それから「まるごと糸魚川」、これすばらしいパンフレットになっております。これどこでつくられたんでしょうか、大変いいものだと思っております。

○議長（倉又 稔君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

次に、新保峰孝議員。